

## 現況測量・用地測量について

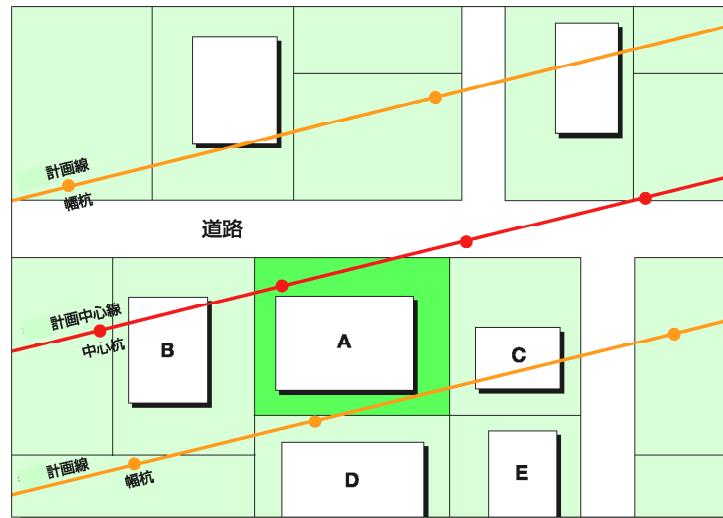
### ● 現況測量とは

道路予定区域及びその周辺の土地の起伏や現在ある建物、塀、道路等の形状を調査し、地形・土地利用を表す現況平面図を作成します。次に、これに計画道路線を書き入れます。また、現地には計画線の中心線を示す中心杭（赤丸）を設置します。（建物の形状調査や現地に中心杭（●赤色）を設置する際には、皆様の土地への立ち入りをお願いすることになります。（下図参照）

### ● 用地測量とは

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、用地取得対象面積を確定する作業です。下図では、例えばAさんの場合、BさんやCさんだけでなく、DさんやEさんにも境界を確認するために立会いをお願いし、Aさんの用地取得対象面積を確定します。この際、現地には計画線の幅を示す幅杭（●橙色）を設置します。

※現況測量、用地測量とも測量作業を行う者は、腕章を付け、東京都発行の身分証明書を携帯しております。



### お問い合わせは

東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課

〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19

○事業に関するご質問 担当係 電話 042-540-9616

○測量に関するご質問 担当係 電話 042-540-9517

平成23年11月

東村山都市計画道路3・4・11号（保谷東村山線）

東村山市青葉町二丁目地内から同市久米川町一丁目地内まで

# 事業概要及び測量説明会

日 時 平成23年11月15日（火）

午後7時00分から午後8時30分まで

場 所 東村山市立青葉小学校 体育館

 東京都北多摩北部建設事務所

# 東村山都市計画道路3・4・11号保谷東村山線の事業のあらまし

【 東村山市青葉町二丁目地内から同市久米川町一丁目地内まで 】

東村山都市計画道路3・4・11号保谷東村山線は、西東京市境から東久留米市、東村山市を通り埼玉県所沢市境付近までを東西方向に結ぶ、所沢街道のバイパス機能を持った重要な都市計画道路です。本路線は、全長約6.2kmのうち4.5kmが完成または事業中で、1.7kmが未着手となっており、道路ネットワークの形成が不十分なことから、平行して走る所沢街道などの交通渋滞が慢性化しています。

そのため、東京都では平成18年4月に「多摩地域における都市計画道路の整備方針」（第三次事業化計画）において本路線の未着手区間を優先的に整備する区間に位置づけ、順次整備を進めています。

この度、都道226号東村山清瀬線から東村山都市計画道路3・4・27号線（東村山市にて事業中）までの約800m区間において事業着手に向けた準備として測量作業を実施させていただきます。

本道路が整備されることにより、所沢街道の渋滞緩和や沿道環境の改善が図られるとともに、住宅地等に流入している通過交通の本路線への転換を促し、地域交通の安全性などの向上が期待されます。

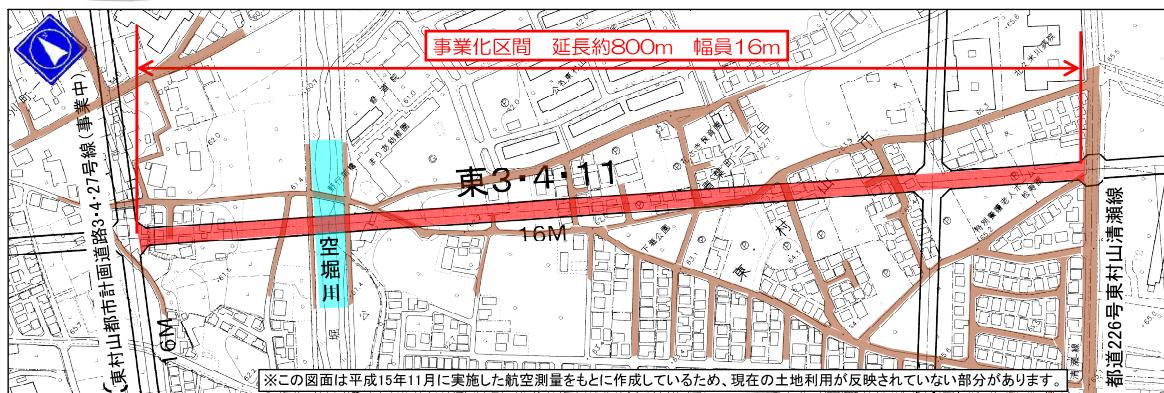
## 事業の概要

都市計画決定	昭和37年7月26日
区間	東村山市青葉町二丁目地内から同市久米川町一丁目まで
延長	約800m
幅員	16m
車線数	往復2車線

## 位置図



## 平面図



## 事業の流れ

### 事業概要及び測量の説明会

本日の説明会

### 現況測量

この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

### 用地測量

この測量により、用地取得させていただく土地の面積が確定します。

### 事業認可

都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

### 用地の説明会

用地取得の具体的な補償や、家屋補償などについての説明会。

### 用地の取得

用地取得・家屋移転などについて個別に協議させていただきます。

### 道路工事

皆様に、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

## 計画の断面

